

衆議院外務委員会ニュース

平成 30.3.14 第 196 回国会第 3 号

3月14日(水)、第2回の委員会が開かれました。

1 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第19号)

- ・河野外務大臣、堀井外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
(賛成一自民、公明、維新)

(質疑者及び主な質疑内容)

黄川田仁志君(自民)

- ・在ダバオ日本国総領事館及び北大西洋条約機構日本政府代表部を新設する理由と意義について伺いたい。
- ・IT先進国であり、NATOサイバー防衛協力センターが所在するエストニアとのサイバー分野での協力関係を更に強化すべきではないか。
- ・2016年7月のダッカ襲撃事件以降、在外邦人の安全対策について改善や強化を行った点は何か。

鈴木隼人君(自民)

- ・今回の法改正によって図られている子女教育手当の支給上限額の引き上げは、国民の理解を得られないのではないか。
- ・国内で子女を私立学校に通わせる場合には国費から補填されないのに、海外においてインターナショナル・スクールに通わせる場合には補填されるのは、おかしいので

はないか。

- ・在外職員に対して通常の給与とは別に多額の在勤基本手当が支払われるのは、国民の理解を得られないのではないか。

丸山穂高君(維新)

- ・新設されるNATO代表部について、これまで設置できなかった理由は何か。今回の法改正の施行でどう業務体制が変わることになるのか。
- ・子女教育手当を引き上げる理由、引上額の算出根拠及び引上げの財源について伺いたい。
- ・河野外務大臣は、徐薫韓国国家情報院長と会談し、北朝鮮との間のやり取り等について説明を聞いたとのことだが、その印象はどうか。